

寺西第2小学校建設事業の差止請求控訴事件の判決について

1 概要

東広島市が新しく建設する（仮称）寺西第二小学校について、建設候補地として選定された場所が不適切であるのみならず、選定の過程が著しく不明朗であり選定理由に疑義がある等と主張して、地方自治法242条の2第1項第1号に基づき、（仮称）寺西第二小学校建設事業に関する公金の支出等の一切の財務会計上の行為を行うことの差止めを請求した住民訴訟である。

原判決が、財務会計上の行為の違法性を認めず、原告の請求を棄却したところ、原告が本件控訴を提起したもの。

2 控訴人の請求及び主張

(1) 請求

ア 原判決を取り消す。

イ 被控訴人は、寺西第2小学校の建設事業に関して、一切の公金を支出し、契約を締結し、又は債務その他の義務を負担してはならない。

(2) 主張

ア 原判決において、事実の要旨について認識の違いがある。

イ 原判決において、前提事実と認定された事項に事実誤認がある。

ウ 原判決において、裁判所の判断の中には、判断の根拠とされた事項及びそれに基づく違法性の判断に誤りがある。

エ 前記の事案の要旨の認識の違い、事実誤認、判断の根拠とされた事項及びそれに基づく違法性の判断の誤りは、判決の結果に影響を及ぼすことが明らかである。

3 経緯

平成27年	1月27日	住民監査請求
	2月5日	住民監査請求却下
	3月3日	原告が差止請求を提訴
	4月21日～12月22日	7回の口頭弁論
	11月17日	原告が仮の差止命令を申立て
平成28年	2月23日	第一審判決言渡し（原告の請求を棄却）
		仮の差止命令の申立てを却下
	3月7日	原告が広島高等裁判所へ控訴
	6月7日～8月9日	2回の口頭弁論
	12月20日	控訴審判決言渡し（控訴を棄却）

4 判決の内容

控訴人の主張に対し、東広島市教育委員会の注意義務違反並びに裁量権の範囲の逸脱及び濫用は認められず、また、候補地の選定に当たり違法な点は認められないことから、原判決を相当とし、控訴は棄却された。

平成28年度東広島市成人を祝う会の結果について

1 日 時 平成29年1月9日（月・祝）

(1) オープニングアトラクション 11時～11時10分

(2) 式典 11時10分～11時40分

- ・開会
- ・国歌斉唱
- ・式辞
- ・記念品贈呈
- ・祝辞
- ・来賓紹介
- ・誓いの言葉
- ・閉会

(3) 新成人による写真撮影 11時40分～13時

2 会 場 東広島運動公園（アクアパーク）体育館

3 対 象 者 平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの人

4 出席状況

開催年度	対象者数	出席者数	出席率
平成24年度	2,301人	1,490人	64.8%
平成25年度	2,309人	1,447人	62.7%
平成26年度	2,263人	1,500人	66.3%
平成27年度	2,165人	1,429人	66.0%
平成28年度	2,258人	1,477人	65.4%

※ 参考（町別）

町 名	対象者数	出席者数	出席率
西条町	998人	503人	50.4%
八本松町	336人	233人	69.3%
志和町	57人	49人	86.0%
高屋町	392人	300人	76.5%
黒瀬町	281人	192人	68.3%
福富町	26人	21人	80.8%
豊栄町	29人	27人	93.1%
河内町	55人	39人	70.9%
安芸津町	84人	65人	77.4%
市外	—	48人	—

第32回東ひろしま新春駅伝競走大会の結果について

- 1 日時 平成29年 1月 7日 (土) 9:15 開会式
10:00 スタート
12:40 閉会式
- 2 コース アクアパーク (東広島運動公園陸上競技場) 発着
19.9km 6区間
- 3 参加 (チーム数) 192チーム
コミュニティの部 52チーム
学生の部 16チーム
一般の部 44チーム
中学校の部 54チーム
女子の部 22チーム
オープン 4チーム
(人数) 約3,000人…監督、選手、役員、観客等含む
- 4 結果 一覧表のとおり。

*** 第32回東ひろしま新春駅伝競走大会 団体賞（6位まで）/区間賞/優秀選手賞一覧表 ***

団体賞

コミュニティの部

順位	チーム名	タイム
1位	ボディバランスランナーズA	1時間11分15秒
2位	楽走（5年目）	1時間12分05秒
3位	ボディバランスランナーズB	1時間12分18秒
4位	西条生まれ、麦ホップ育ち	1時間12分59秒
5位	ルネサンス東広島A	1時間13分29秒
6位	小谷走友会 A	1時間13分50秒

学生の部

順位	チーム名	タイム
1位	ポテトブラザー	1時間05分52秒
2位	ラストスパートだけ頑張るズ	1時間06分53秒
3位	team山ケ	1時間07分02秒
4位	からあげマーライオン	1時間07分37秒
5位	チームP	1時間08分24秒
6位	トライアスロン部GullsA	1時間09分58秒

一般の部

順位	チーム名	タイム
1位	マッスルボーイズ	1時間09分34秒
2位	消防局ファイヤーランナーズ	1時間09分58秒
3位	新生シャープ	1時間11分09秒
4位	チームものさし	1時間12分05秒
5位	東広島男塾	1時間13分40秒
6位	入野小学校区体育振興会A	1時間13分53秒

中学校の部

順位	チーム名	タイム
1位	高屋中学校A	1時間06分25秒
2位	東広島市立八本松中学校A	1時間06分27秒
3位	西条中学校	1時間06分46秒
4位	向陽中学校A	1時間08分21秒
5位	松賀中陸上部A	1時間08分38秒
6位	東広島市立八本松中学校B	1時間10分10秒

女子の部

順位	チーム名	タイム
1位	高屋中学校	1時間14分47秒
2位	東広島市立八本松中学校 A	1時間16分56秒
3位	東広島市立八本松中学校 B	1時間22分06秒
4位	霞えんじえるす	1時間22分32秒
5位	県立広島高等学校	1時間24分43秒
6位	広島中学校	1時間25分09秒

優秀選手賞

コミュニティの部 小谷走友会 A

学生の部 ラストスパートだけ頑張るズ

一般の部 マッスルボーイズ

中学校の部 高屋中学校A

女子の部 高屋中学校

区間賞

コミュニティの部

区間	名前	チーム名	タイム
第1区	加藤 可己	西条生まれ、麦ホップ育ち	14分12秒
第2区	登野 隼輔	小谷走友会 A	11分24秒 区間新
第3区	岡田 訓明	ボディバランスランナーズB	7分08秒
第4区	柴田 一平	教教きょうこ	14分56秒
第5区	小山 結世	小谷走友会 A	11分31秒
第6区	後口 成就	西条生まれ、麦ホップ育ち	6分25秒 区間新

学生の部

区間	名前	チーム名	タイム
第1区	河原 洋太	ポテトブラザー	13分38秒 区間新
第2区	吉村 善治	ラストスパートだけ頑張るズ	11分23秒
第3区	山口 昂汰	おやゆびおこぜ	6分41秒
第4区	南 隆之介	ラストスパートだけ頑張るズ	13分08秒 区間新
第5区	荒木 亮大	ラストスパートだけ頑張るズ	11分27秒
第6区	松岡 佑磨	ポテトブラザー	6分35秒

一般の部

区間	名前	チーム名	タイム
第1区	藤本 啓太	マッスルボーイズ	14分01秒
第2区	畑中 翔牙	入野小学校区体育振興会A	11分17秒
第3区	森下 誠一郎	今田クラブA	7分14秒
第4区	保田 知哉	チームものさし	14分18秒
第5区	源内 宏輝	新生シャープ	11分54秒
第6区	河根 拓哉	FUN RUN 2017	6分37秒

中学校の部

区間	名前	チーム名	タイム
第1区	東 陽晃	向陽中学校B	14分11秒
第2区	小江 幸人	高屋中学校A	11分28秒
第3区	山田 省吾	東広島市立八本松中学校A	6分43秒
第4区	櫛田 亘平	高屋中学校A	14分02秒
第5区	山口 智哉	東広島市立八本松中学校A	11分41秒
第6区	岩佐 勇希	東広島市立八本松中学校A	6分45秒

女子の部

区間	名前	チーム名	タイム
第1区	山際 夏芽	高屋中学校	15分47秒
第2区	大津 奈々	東広島市立八本松中学校 A	12分47秒
第3区	角本 結菜	高屋中学校	7分57秒
第3区	松本 紗弥	東広島市立八本松中学校 A	7分57秒
第4区	進藤 綾乃	高屋中学校	16分34秒
第5区	西谷 莉菜	高屋中学校	13分10秒
第6区	田中 美鈴	高屋中学校	7分35秒

登野 隼輔

南 隆之介

藤本 啓太

櫛田 亘平

西谷 莉菜

東広島市スポーツ推進計画について

1 計画の概要

(1) 計画の趣旨

国及び県の動向、社会情勢の変化等を踏まえ、本市におけるスポーツ関連施策をより推進していくため。また、「東広島市スポーツ振興計画」（平成19年度～平成28年度）の計画期間満了に伴い、策定するもの。

(2) 計画の位置付け

「スポーツ基本法」（平成23年法律第78号）第10条1項に基づく、「地方スポーツ推進計画」として策定するものであり、「広島県スポーツ推進計画」と方向性を調整するとともに「東広島市教育振興基本計画」や「第四次東広島市総合計画」など、市の関連計画等と整合性を図ったもの。

(3) 計画の期間

平成29年度から平成38年度まで（10年間）

(4) 計画の策定体制

有識者、関係団体の代表者等で組織した「スポーツ推進審議会」において、計画の方向性（案）の審議等を行うとともに、市のスポーツ施策関連部署へワーキングシートを使用して聴取りを行うなど連携を図った。

また、計画の策定にあたり、市民のスポーツ活動や健康に関するニーズ等を把握するため、18歳以上の無作為で抽出した市民を対象にアンケート調査を実施した。

2 計画の基本的な方向性

(1) めざす姿

「いつでも」運動やスポーツに参加できる機会の充実、「どこでも」スポーツを楽しめる場所や人の確保、生涯を通じて「だれでも」楽しめるスポーツ機会の充実を通して、「地域で」活発に運動・スポーツを楽しむことにより生まれる地域のつながりを活かしたスポーツによるまちづくりを目指します。

(2) 目指す将来像

- 1 子どもから高齢者まで、いつでもスポーツを始め、楽しめるまち
- 2 東広島市のどこで暮らしていても、スポーツに親しめる機会を得られるまち
- 3 年齢や心身の能力、障害の有無にかかわらず、だれでもスポーツを楽しめるまち
- 4 地域スポーツを推進し、みんなで誘いあってスポーツができる仕組みがあるまち

(3) 施策の方向性

【方向性1】 いつでもスポーツ	(1) スポーツ行事等の開催 (2) ライフスタイルに応じたスポーツの促進 (3) 健康目標を踏まえたスポーツの促進
【方向性2】 どこでもスポーツ	(1) 運動施設等の維持・整備 (2) 学校施設等の利用促進 (3) 指導者等の育成、誘致 (4) スポーツに関する情報の提供
【方向性3】 だれでもスポーツ	(1) 幼児期からの運動・スポーツの推進 (2) 競技スポーツの振興 (3) 高齢者の運動習慣づくり (4) 障害のある人のスポーツ促進 (5) ライフステージにあわせたスポーツの促進
【方向性4】 地域でスポーツ	(1) 地域団体等への支援 (2) スポーツボランティアの推進 (3) スポーツによる交流の推進

3 今後のスケジュール (予定)

平成 29 年 2 月上旬～平成 29 年 2 月下旬	パブリックコメントの実施
平成 29 年 3 月上旬	スポーツ推進審議会の開催
平成 29 年 3 月中旬	東広島市スポーツ推進計画の答申

生涯スポーツの振興



競技スポーツの振興

基本理念

(仮) スポーツで地域を創るまち東広島

施策の方向性

1 いつでもスポーツ

2 どこでもスポーツ

3 だれでもスポーツ

4 地域でスポーツ

推進施策

(1) スポーツ行事等の開催

- 各種スポーツイベントの実施
- 各種スポーツ教室事業
- スポーツイベント等の周知の徹底

(2) ライフスタイルに応じたスポーツの促進

- ライフスタイルに応じた参加しやすいスポーツ機会の創出
- 特別な場所を必要としないスポーツの促進

(3) 健康目標を踏まえたスポーツの促進

- 各種健康づくり運動教室の実施
- 各種出前講座の実施
- スポーツ医学・スポーツ科学を取り入れたトレーニングの促進

(1) 運動施設等の維持・整備

- 市内運動施設の建設検討と修繕・更新
- 東広島運動公園の拡張整備
- 施設の予約・利用手続きがしやすい仕組みづくり
- 指定管理者制度の活用による施設の利用調整と有効活用
- 施設の利用調整と有効活用

(2) 学校施設等の利用促進

- 学校開放による施設の利用促進

(3) 指導者等の育成、誘致

- スポーツ推進委員の委嘱と研修会の開催
- 関係団体との連携による指導者の育成
- 指導者等の活躍の場づくり
- スポーツ事故の防止など、安全なスポーツ活動の推進

(4) スポーツに関する情報の提供

- 行事・イベントの参加につなげる効果的な情報発信
- 庁内関係課における情報共有と施策検討

(1) 幼い朝からの運動・スポーツの推進

- 運動・スポーツの機会の提供
- 児童・生徒の運動習慣の定着
- 基本的な生活習慣の確立に向けた啓発
- 指導体制の充実
- 体カづくり改善計画の作成指導
- 体力向上応援プロジェクトの推進

(2) 競技スポーツの振興

- 競技人口の拡大に向けた事業展開
- トップアスリートへの支援

(3) 高齢者の運動習慣づくり

- 軽運動・スポーツ活動の推進
- 通いの場・生きがい活動への参加促進
- 健康づくりに関する意識啓発
- ニュースポーツの普及

(4) 障害のある人のスポーツ促進

- 障害者スポーツの周知・啓発
- 障害者スポーツ教室の充実
- 障害者スポーツの設備の確保
- スポーツを通じた交流の推進
- 障害者スポーツ大会への参加支援

(5) ライフステージにあわせたスポーツの促進

- 各種スポーツ団体の育成
- ライフステージに応じた運動・スポーツの機会づくり
- 健康づくり活動の推進

(1) 地域団体等への支援

- 地域でスポーツについて学べる場の提供
- 関係団体と連携した地域スポーツの推進
- 体育協会等への支援
- 各種団体における講演会等の情報提供

(2) スポーツボランティアの推進

- スポーツボランティアに関する情報提供とボランティアの育成
- スポーツボランティア活動の場の提供

(3) スポーツによる交流の推進

- スポーツを通じた地域交流
- キャンパ地の誘致の推進
- ニュースポーツの普及・振興
- スポーツツーリズムの促進

第63回(平成28年度)文化財防火デー防火訓練の実施について

- 1 趣 旨 文化財防火デー（1月26日）に際し、消防機関及び文化財所在地周辺住民等の協力を得て、防火訓練を実施することにより、文化財保護思想と防火意識の高揚を図る。

- 2 日 時 平成29年1月29日（日）9：00～10：30

- 3 場 所 福成寺（東広島市西条町下三永）
重要文化財 福成寺本堂内厨子及び須弥壇
県重要文化財 金銅唐草文板蓮華文金具置戒体箱
県重要文化財 金銅輪宝羯磨文置説相箱
県重要文化財 福成寺文書
県重要文化財 銅鐘
県天然記念物 福成寺の巨樹群

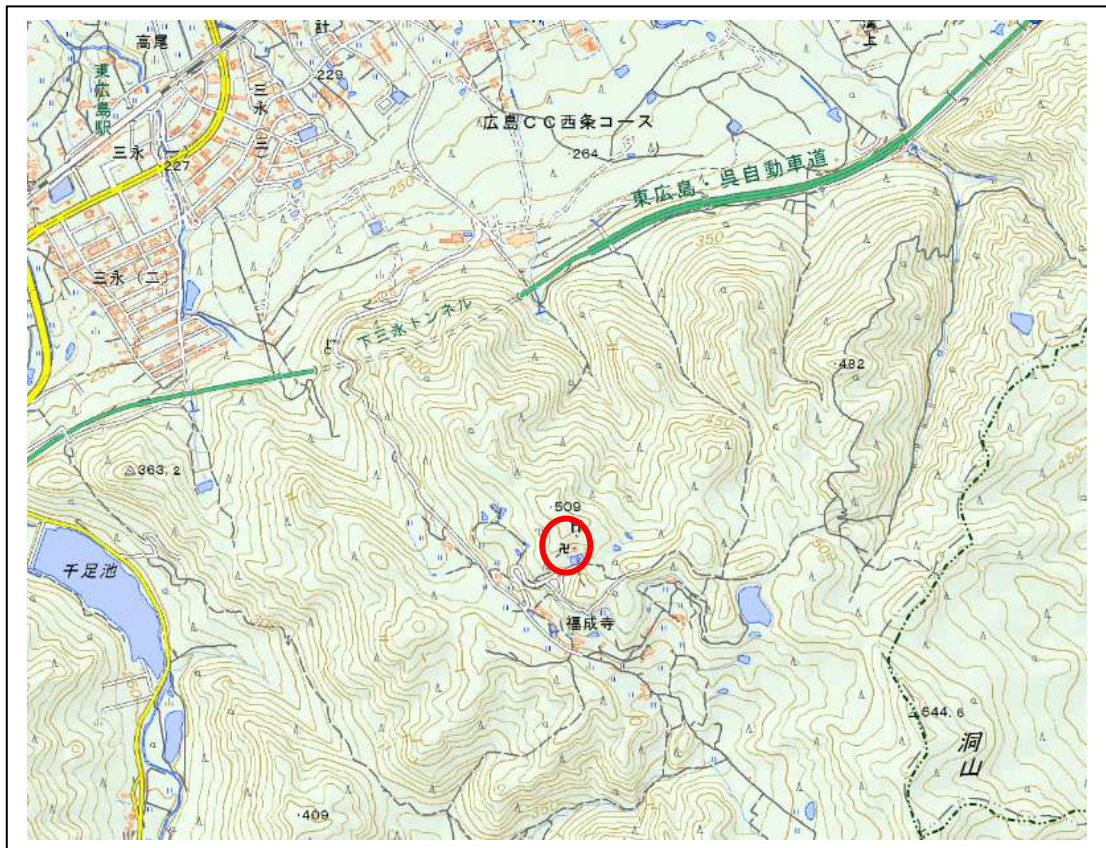
- 4 主 催 東広島市教育委員会

- 5 参加者 福成寺住職
福成寺檀家
地域住民
東広島消防署本署
東広島市消防団第二方面隊

- 6 訓練内容 ・消防署、消防団による消火訓練
・住民による初期消火訓練 等

- 7 その他 雨天、大雪等の悪天候時には中止するが、その決定は当日7時30分までに教育委員会（文化課 Tel 420-0977）が行い、関係者に連絡する。

■文化財防火デー防火訓練場所位置図



周辺拡大図

